

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

#### a. 企業間の連携（オープンイノベーション）

オープンイノベーションの促進：同業他社や関連産業との協力関係を構築し、新しいサービスや製品の開発を共同で行う。

#### b. IT 実装支援（IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言）

IT 人材の育成支援：従業員の IT スキル向上を促進するため、内部研修や外部の専門教育機関との提携を通じて、IT トレーニングプログラムを提供します。また、情報セキュリティの向上に向けた専門知識も同様に提供します。

#### c. 専門人材マッチング

人材紹介サービス：人材派遣や採用支援を通じて、弊社の行っているアパレル業界や高齢者向けの福祉施設に特化した専門人材の紹介を行います。求職者のスキルや経験、求める企業のニーズをマッチングし、適切な人材を提供します。

キャリアアドバイスとキャリア開発支援：従業員のキャリアパスを考慮したキャリアアドバイスを行い、適材適所の配置やスキルの継続的な開発をサポートします。また、キャリア開発のためのトレーニングやセミナーも必要に応じて提供します。

#### d. グリーン化の取組（農福連携の構築、脱・低炭素化技術の利用・開発、）

農福連携の構築：地域の高齢者や障がいの方々と協力し、農園やガーデンを通じた活動を展開します。具体的には、高齢者向け住宅や福祉施設との連携を図り、農作業や園芸活動の提供、野菜や花の栽培、収穫体験などを通じて、地域の交流と共存共栄を促進します。

脱・低炭素化技術の利用・開発、グリーン調達：農園やガーデンにおける持続可能な脱・低炭素化技術の利用・開発に取り組みます。具体的には、有機農法や環境に優しい農薬の使用などを検討し、地域の自然環境保全と持続可能な農業を推進します。持続可能な農業を支援する農家や生産者とのパートナーシップを築き、グリーン調達の拡大に努めます。

#### e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

健康経営に係るノウハウの提供：経営の基盤となる情報や成功事例を必要に応じて提供し、組織内の経営への理解と意識を高めます。また、労働条件や作業環境の改善による従業員の健康増進に積極的に邁進いたします。

健康増進施策の共同実施：社内の健康増進施策を共同で実施し、健康な働き手の確保や働き方改革の推進を支援します。具体的な取り組みとしては、定期的な健康診断の実施や健康教育プログラムの提供、ストレス管理やメンタルヘルスケアの支援などが挙げられます。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

### ③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ④働き方改革等に伴うしわ寄せ

災害時等において、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他（任意記載）

特になし

令和5年6月29日

株式会社スタッフビジョン      代表取締役社長 福山 恵理子  
企 業 名                                    役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。